

(別紙 1)

土壌医等資格ロゴマーク使用規程(案)

1. 策定の趣旨

(一財)日本土壌協会(以下「当協会」という)では、2012 年度より人材育成と土づくりの普及を進めていくため、土壌医検定試験・資格登録事業を開始し、現在では 4,000 名を超える土壌医等資格登録者を擁しています。土壌医等資格者ロゴマークは、優れた技能を持つ土壌医等資格登録者の社会的な認知度とステータスの向上を図ることを目的に策定することといたしました。

2. 使用基準

(1) 使用できる対象者

土壌医等資格登録者(当協会が実施する土壌医検定試験に合格した上、土壌医(1 級合格者)、土づくりマスター(2 級合格者)、土づくりアドバイザー(3 級合格者)として当協会に登録した者をいう)は、各資格の資格登録者であることを示すロゴマークを無料で使用することができます。但し、その使用期間は各資格登録の有効期間に限ります。

(2) 使用の目的

土壌医等資格登録者が土壌医等資格を保持していることを明示することを目的とします。

(3) 使用方法

① 次の用途に使用できます。

- ・ 名刺およびバッジ、腕章等の記章での資格表示
- ・ 研修会資料・技術資料・報告書等の紙資料やデジタル媒体資料での執筆者の資格表示

② 次の場合には使用できません。

- ・ 個別の商品への使用。
- ・ 使用者および及び使用者の所属する企業・団体が提供するサービスや資料、情報、提案内容等の品質や正確性や優位性を保証するもの又は保証すると誤認させるような使用、また日本土壌協会がサービスや資料、情報、提案内容を認定・監修したと誤認させるような使用。
- ・ 法令や公序良俗に反すると認められるような使用
- ・ 他の企業・団体や他人の商品・サービスを誹謗中傷するような使用
- ・ その他「土壌医検定制度」やロゴマーク策定の趣旨に反すると認められるような使用

③ その他 使用方法の詳細については、「土壌医等資格登録者に係るロゴマーク使用マニュアル」に別途定めます。

- (4) ロゴマークの電子データの入手方法: ダウンロードできるポータルサイトを作成の上、公表します。

3. 権利

- (1)ロゴマークに関する一切の知的財産権は、当協会に帰属します。
- (2)ロゴマークの作者は、当協会が本使用規程に基づき行う、使用・管理・処分等の行為について著作権人格権を行使しないものとします。

4. 使用上の責任

- (1)ロゴマークの使用について、当協会は土壌医等資格登録者が資格登録者ロゴを使用し実施するサービスや提案内容等の品質、正確性等の保証責任は負いません。
- (2)ロゴマークを使用して土壌医等資格登録者が実施するサービスや提案内容等について当協会は、それが法令、条例、規約等に抵触しないことについて何ら保証するものではありません。
- (3) ロゴマークの使用により優良誤認などの問題が生じた際、当協会は、一切責任を負いません。ロゴマークの使用や表現にあたっては、使用方法や表現に十分注意の上、使用者の責任において実施してください。

5. 本ロゴマークに係る問い合わせ先

使用方法が、マーク策定の趣旨に合致するかの判断が難しい場合は、当協会土壌医部まで問い合わせてください。